

平成24年度多治見市教育委員会の事務の管理
および執行の状況の点検および評価に関する報告書

平成25年8月
多治見市教育委員会

平成 25 年度多治見市教育行政評価委員会委員名簿

(敬称略／氏名五十音順)

	氏名	役職等	
1	遠藤 由美	日本福祉大学子ども発達学部 准教授 多治見市子どもの権利擁護委員	
2	加藤 誠	保護者代表（平成 23 年度多治見市 P T A 連合会会長）	
3	坂崎 芳範	多治見市体育協会 専務理事 平成 22 年度多治見市小中学校長会 会長	～H25. 3
	武笠 正治	多治見市勤労者センター所長 教育基本計画策定市民委員会委員	H25. 4～
4	南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	
5	宮浦 哲也	多治見商工会議所 専務理事	

【目次】

第1章	教育委員会の運営について	・・・	1
第2章	教育基本計画の点検および評価	・・・	5
	【基本施策 授業づくり】について	・・・	5
	(1) 基本的な学習・生活習慣の定着	・・・	5
	(2) 一人ひとりを大切にしたい、わかる授業の実践	・・・	7
	(3) 小学校の英語活動の取り組み	・・・	8
	(4) 読書習慣の定着	・・・	8
	(5) 食育の推進	・・・	9
	(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実	・・・	9
	(7) 発達段階に応じた指導の充実	・・・	9
	(8) 教職員のスキルアップ	・・・	10
	(9) 子どもの権利についての学習の充実	・・・	10
	【基本施策 教育環境の整備(教育環境づくり)】について	・・・	11
	(1) 楽しく、安心な学校づくり	・・・	11
	(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	・・・	13
	(3) 障がいのある子どもへの対応の充実	・・・	13
	(4) 健全なスポーツ活動の推進	・・・	14
	(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	・・・	14
	(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	・・・	15
	(7) 研究指定の見直し	・・・	16
	(8) 施設・備品の整備の充実	・・・	16
	(9) 危機管理体制の強化	・・・	17
	(10) 標準的な評価手法の策定	・・・	18
	(11) 適切な学校規模の研究	・・・	18
	(12) 学校施設の有効活用	・・・	18
	(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究	・・・	19
	【基本施策 家庭の教育力の向上】について	・・・	20
	(1) 基本的な生活習慣等の定着	・・・	20
	(2) 防犯、事故防止	・・・	20
	(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	・・・	20
	(4) 食育の促進	・・・	21
	(5) 教育や子育ての情報の発信	・・・	21
	【基本施策 教育における協働】について	・・・	22
	(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	・・・	23
	(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり	・・・	23
	(3) 子どもが活躍できる場づくり	・・・	23
	(4) 「子育て条例（仮称）」の検討	・・・	24
	(5) 地域ぐるみの安全の確保	・・・	24
	(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実	・・・	25
	(7) 子ども施設との連携	・・・	25
	【多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】	・・・	26
第3章	生涯スポーツ推進プランの点検および評価	・・・	31
第4章	第6次総合計画（教育部門）の点検および評価	・・・	37
第5章	その他教育委員会事業	・・・	41
	1 子どもの健康・体力づくりたじみプラン	・・・	41
	2 脳活学習	・・・	42
	3 習慣向上プロジェクトたじみプラン	・・・	43
	4 多治見市子どもの読書活動推進計画	・・・	44
	5 親育ち4・3・6・3たじみプラン	・・・	45
第6章	平成24年度決算	・・・	49

第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成24年度の開催状況等は次のとおりです。

1 教育委員会会議開催状況（平成24年4月～平成25年3月）

- (1) 開催日数 会議開催 13日
 - (2) 付議事件数 71件
 - (3) 議決事件数 54件
 - (4) 報告事件数 17件
- ※詳細は次ページ表を参照

2 主な行事（平成24年4月～平成25年3月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会事務局からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施しており、平成24年度は2回行いました。
- (4) 特別支援教育の先進校視察として、10月に瀬戸市立瀬戸養護学校、日野市立潤徳小学校、筑波大附属大塚特別支援学校、文京区立柳町小学校、文部科学省を訪問しました。

<多治見市教育委員会委員> 敬称略

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	かとう まさこ 加藤 真左子	平成22年10月1日	平成26年9月30日	○1期目： H22.10.1～
委員 委員長 職務代理者	はやし こうじ 林 浩司	平成19年10月1日	平成27年9月30日	○1期目： H19.10.1～H23.9.30 ○2期目： H23.10.1～
委員長	にしお えいこ 西尾 英子	平成20年10月1日	平成28年9月30日	○1期目： H20.10.1～H24.9.30 ○2期目： H24.10.1～
委員	こばやし こういち 小林 甲一	平成20年10月1日	平成28年9月30日	○1期目： H20.10.1～H24.9.30 ○2期目： H24.10.1～
委員 (教育長)	むらせ としお 村瀬 登志夫	平成18年4月1日	平成25年9月30日	○1期目： H18.4.1～H21.9.30 ○2期目： H21.10.1～

平成24年度 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課
5	H24. 4. 23	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	1			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
			2			市之倉小学校および北栄小学校の学校運営協議会委員の報告について	教育推進課
			3			多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
			4			多治見市青少年育成推進員の報告について	教育推進課
			5			多治見市教育基本計画（後期計画）策定組織メンバーの追加等について	教育推進課
			6			多治見市学校給食運営委員会委員の報告について	教育総務課
			7			多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について	教育総務課
				28		多治見市奨学資金の貸付規則による平成24年度選奨生の決定について	教育総務課
6	H24. 5. 24	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		29		平成24年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置等について	教育推進課
				30		平成24年度多治見市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				31		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	教育相談室
			8			多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課
			9			親育ち支援委員会委員の委嘱について	教育推進課
			10			多治見市学校医の委嘱について	教育推進課
7	H24. 6. 28	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		32		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	子ども支援課
				33		多治見市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について	子ども支援課
			11			子どもの体力向上推進委員会委員の委嘱について	教育研究所
			12			親育ち支援委員会委員の委嘱について	教育推進課
				34		多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
				35		多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課
				36		不祥事に係る処分について	教育推進課
8	H24. 7. 24	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		37		平成25年度使用教科用図書の採択について	教育推進課
				38		多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
9	H24. 8. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		39		多治見市体育振興基金条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				40		専決処分の報告について〔損害賠償の額を定めるについて〕	教育総務課
				41		平成23年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				42		平成23年度多治見市継続費精算報告書の提出のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				43		平成24年度多治見市一般会計補正予算のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				44		平成23年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	教育推進課
10	H24. 9. 26	多治見市笠原庁舎3階第3会議室			1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課
					2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課

11	H24. 10. 22	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	13		幼児期の運動促進に関する普及啓発事業受託に伴う多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の追加委嘱について	教育研究所
				45	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部改正について	教育総務課
12	H24. 11. 19	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		46	多治見市社会教育委員条例を廃止するについて	文化スポーツ課
				47	多治見市ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて	市民課
				48	【使用料・手数料等見直し】 多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例等の一部を改正するについて	財政課
				49	【使用料・手数料等見直し】 多治見市都市公園条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				50	【使用料・手数料等見直し】 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課
				51	【使用料・手数料等見直し】 多治見市学習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				52	【使用料・手数料等見直し】 多治見市公民館の設備及び管理に関する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				53	【使用料・手数料等見直し】 多治見市図書館の設置等に関する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				54	【使用料・手数料等見直し】 多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				55	【使用料・手数料等見直し】 多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	文化スポーツ課
				56	平成24年度多治見市一般会計補正予算のうち、教育に関する部分について	教育総務課
				57	子どもの権利擁護委員の選任について	くらし人権課
			14		文化財保護センターにかかる土地・建物の交換について	文化財保護センター
13	H24. 12. 13	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		58	平成25年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
				59	平成25年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
				60	平成25年度の夏季休業日の終了の日について	教育推進課
1	H25. 1. 24	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		1	多治見市教育委員会表彰規定に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課

2	H25. 2. 14	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		2	多治見市監査委員条例等の一部を改正するについて	人事課
				3	多治見市職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	人事課
				4	多治見市職員退職手当に関する条例等の一部を改正するについて	人事課
				5	子どもの権利擁護委員の選任について	くらし人権課
				6	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
				7	平成24年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				8	平成25年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				9	地域郷土資料館活動事業補助金交付要綱の制定について	文化財保護センター
				10	多治見市インクルーシブ教育推進委員会設置要綱の制定について	教育推進課
			1		多治見市学校医委嘱について	教育推進課
3	H25. 3. 7	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		11	平成25年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
				12	多治見市インクルーシブ教育推進委員会設置要綱の制定について	教育推進課
4	H25. 3. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		13	多治見市教育相談室設置規則の一部を改正するについて	教育推進課
				14	多治見市補助金等交付要綱の一部を改正するについて（学校運営協議会事業費交付金の追加）	教育推進課
				15	多治見市教育基本計画（後期計画）を定めるについて	教育推進課
			2		多治見市学校医等の委嘱（補欠委員）について	教育推進課
			3		多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱（補欠委員）について	教育推進課
				16	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課
				17	平成25年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
				18	平成25年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
				19	多治見市学校給食調理場の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
				20	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課
				21	多治見市奨学資金の給費規則による平成25年度選奨生の決定について	教育総務課

第2章 教育基本計画の点検および評価

【基本施策 授業づくり】について

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

① 取組内容

ア 学習・生活習慣プロジェクト*として、「脳活学習」を全小学校で、「スキルアップ学習」を国語、社会、数学、理科、英語の5教科において全中学校で実施しています。本学習の成果を検証するためのモデル小学校では、6年生児童の88%においてIQ値が高くなりました。また、児童の意識調査においても、75.2%の児童が「集中力が高まる、計算力がついた」などと回答しており、実施の成果が確認できました。

イ 平成23年8月27日に行われた教育フォーラムでは、幼稚園のいきいき遊び、小学校の脳活学習、中学校のスキルアップ学習の実践発表を行いました。

ウ 小中教員による「習慣向上学習指導研究会」では、先進的な園・学校の取組内容を視察し、本市のレベルアップを図り、脳活・スキルアップ学習における幼・保・小・中一貫教育を全市的に推進しています。

エ 幼稚園、保育園へいきいき遊びの効率的な指導のためにタブレット端末を各園に1台ずつ配布しました。

* 学習・生活習慣プロジェクト

小学校の授業で基礎的学習習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組である。また、基本的な生活習慣を身に付けるよう家庭に働きかける。

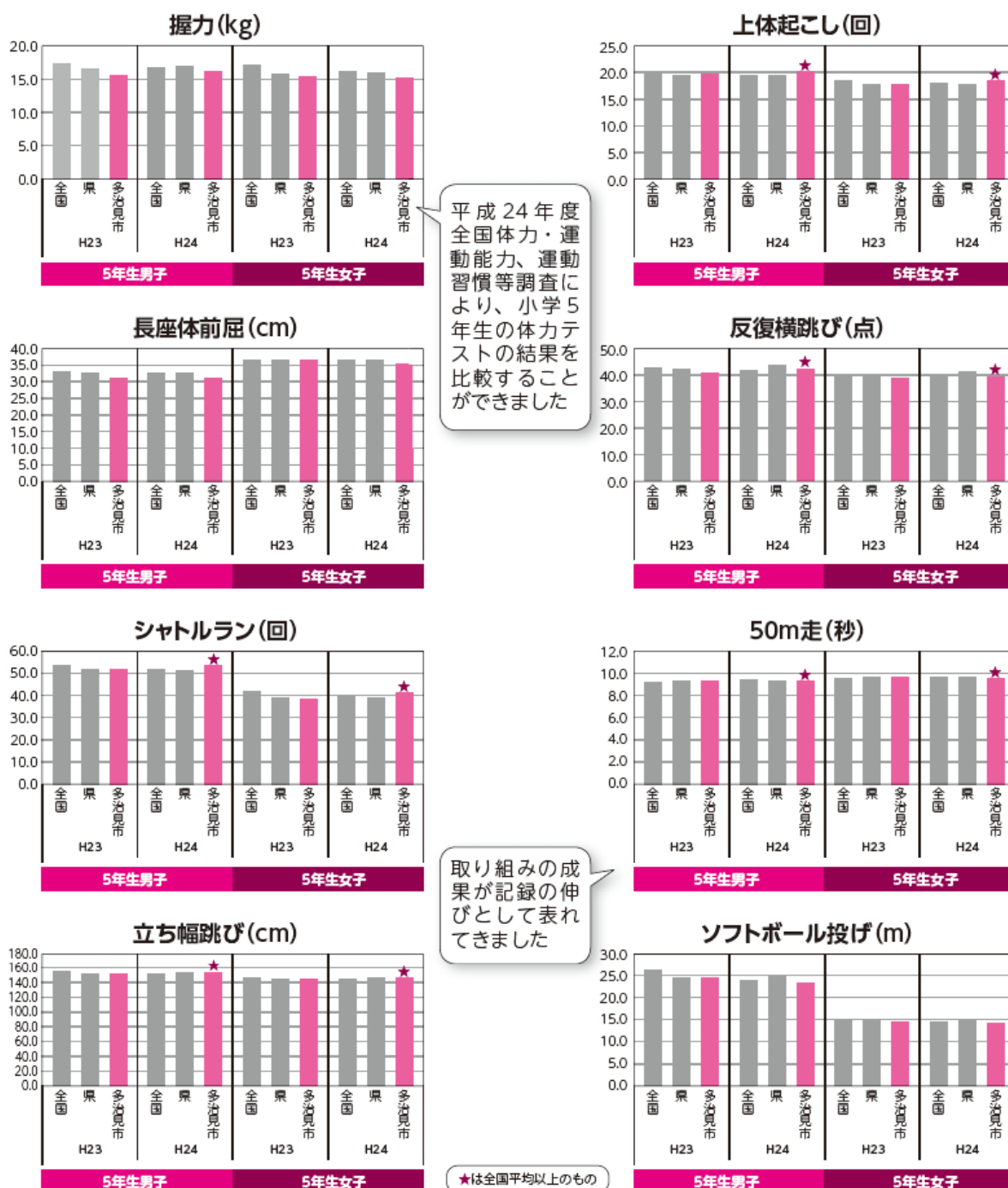


オ 自信力向上P J研究会において、自尊感情調査（S E調査）の項目を検討し、全小中学校で実施しました。

カ 子どもの健康・体力づくりたじみプランを作成し、体力の向上を図りました。体力テストの結果は、小学校5年女子の長座体前屈を除き、全国平均との差が縮まり（抜いた種目もある）ました。

小学5年生男子・女子の体力テストの結果

（平成24年度の取り組みより）



② 課題・今後の方向

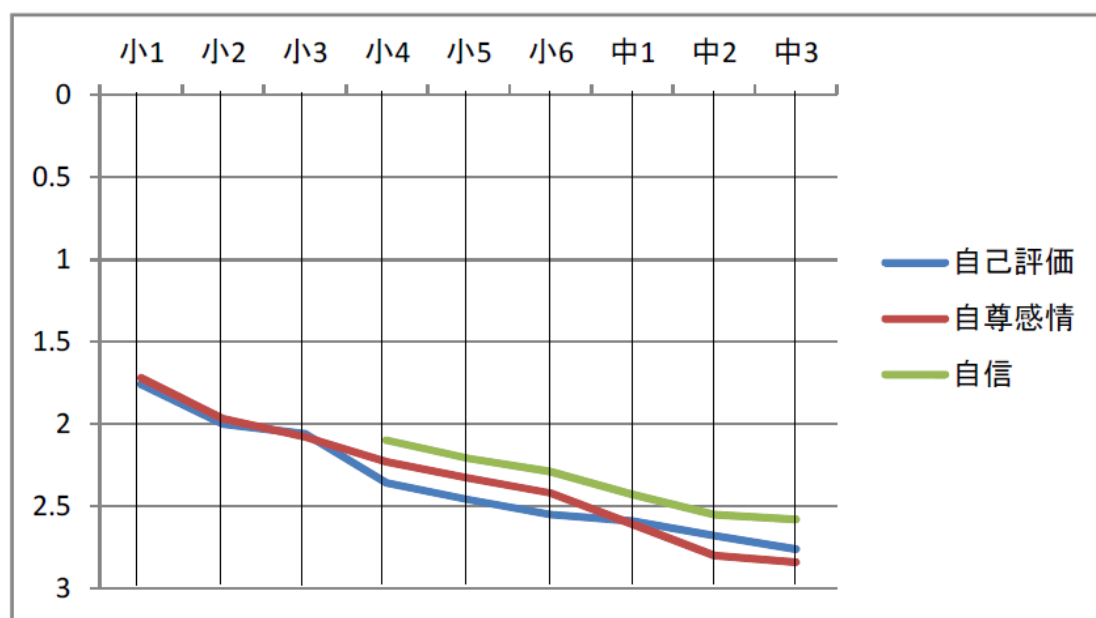
ア 中学校のスキルアップ学習の質を高めます。

イ 幼稚園・保育園・小中学校に配付されるタブレット端末を実践的に活用していきます。

ウ いきいき遊び、脳活学習で自尊感情が高まることが分かってきました。自尊感情調査（S-E調査）を実施し、作成した指標及び調査結果を生かした取組を進めます。

エ 体力テストの結果、記録が前年度を下回った種目もあるため、各学校で重点的に取り組みます。

自尊感情・自己評価の結果（平成 24 年 11 月実施の S-E 調査結果）



※学年を追うごとに、自己評価・自尊感情ともに右肩下がりになっていく。自己評価については、小学校3年生から小学校4年生にかけて、急激に低下している。このことから、この時期に学習のつまづき、困り感により、自信をなくす傾向があることが分かる。

(2) 一人ひとりを大切にしたい、わかる授業の実践

① 取組内容

ア 教育長訪問・研修訪問により「わかる授業づくり」の学習指導案作成と授業について指導し、実際の授業について助言しました。

イ 新学習指導要領に対応した年間指導計画について指導助言しました。

ウ 平成 23 年度には、小中学校合わせて年間約 1,700 時間、地域の方々に学習サポーターとして教育活動支援を受けました。また、外国籍児童生徒への学習支援（中国語）として2名のボランティアの方に支援いただきました。

平成 24 年度は、読み聞かせや書写など小中学校併せて年間約 1,300 時間の支援を受けたほか、ポルトガル語、スペイン語を母国語とする児童生徒に対して、2人のボランティアの方に生活や学習の支援をいただきました。

エ 小学校等で、サポーターとして大学生ボランティアを活用した体力テストを実施しました。

② 課題・今後の方向

- ア 各校の代表者による研究主任会の充実を図ることにより、「どの子にもわかる授業」の視点を明確にしていきます。
- イ 外国籍児童生徒への学習支援について地域ボランティアを募集するなどし、各校における学習サポーター活用の促進を図ります。

(3) 小学校の英語活動の取り組み

① 取組内容

- ア 平成 19 年度に策定した小学校 3 ～ 6 年生の英語活動方針に基づき推進しており、
第 5 ・ 6 学年 平成 20 年度 10 時間、平成 21 年度 18 時間、平成 22 年度からは 35 時間
第 3 ・ 4 学年 平成 21 年度 10 時間、平成 22 年度からは 18 時間
の英語活動を実施しています。
- イ 年間指導計画を検討するとともに、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう小学校外国語活動研修会を 3 回開催しました。
- ウ 笠原小学校については、文部科学省による「研究開発学校（英語教育改善系）」の平成 22・23 年度研究指定校として発表会を開催し、笠原型コンテンツベイストを生かし、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができました。
- エ 平成 23・24 年度は、全 ALT（嘱託員 2 名＋派遣 4 名）と市教委との意見交換会を実施しました。また、派遣 ALT に対する勤務評価を全小中学校で実施し、平成 24 年度に向けた派遣事業者の選定に活用しました。

② 課題・今後の方向

- ア 文部科学省の英語ノート（Hi, friends）もあり、笠原小学校以外の指導計画の見直しを進めていきます。
- イ 指導内容の研究や教員の研修に取り組み、小学校の英語活動を定着させていきます。

(4) 読書習慣の定着

① 取組内容

- ア 平成 22 年度に多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会により「多治見市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。
- イ 図書館の利用指導を年度当初に実施し、適正な図書館利用を徹底することができました。
- ウ 読書感想文の書き方指導をしました。
- エ 平成 23 年度に、学年に全市共通の読みきり図書 10 冊を選定し、その充実を図るため、小学校は児童 10 人あたり 1 冊を、中学校は生徒 20 人あたり 1 冊を備えるよう、4 月の図書主任会で確認しました。
平成 24 年度には、児童生徒の実態に合わせて、読みきり図書の再選定を行い、各学年 3 ～ 5 冊読みきり図書を増冊しました。
平成 24 年度の読み切り図書の読破率は、小学校 93.8%、中学校 17.5%で、小中学校とも前年度を上回りました。

オ 平成 23 年度に、「多治見市子どもの読書活動推進計画」の進行管理を行う「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、平成 23、24 年度ともに推進状況の確認と評価を行いました（5 月、10 月、2 月の年 3 回実施）。

② 課題・今後の方向

ア 中学校での読みきり図書読破率を向上させるため、読破率の高い学校の取組を他校に広めます。

イ 子どもが本に親しみやすい図書館経営を進めるため、平成 25 年度から巡回方式での図書館司書の配置や貸出システム（蔵書管理の電子化）の導入を行います。

(5) 食育の推進

① 取組内容

ア 平成 19 年度の滝呂地区食育推進事業の成果を生かして食育全体計画・食育年間指導計画を作成し、各校で授業等を実践しました。

イ 年間 3 回、児童生徒への食生活アンケートを実施し、朝食摂取及び食事内容の実態を把握するとともに、啓発等の資料として活用しています。

ウ 平成 24 年度は、養正小、共栄小、北栄小、小泉中において「子ども手づくり弁当の日」を実施、南姫小では夏休みに「親子でお弁当づくり」を実施しました。

② 課題・今後の方向

ア 「子ども手づくり弁当の日」を実践している学校の取組を啓発し、他校に広めていきます。

イ 家庭を巻き込んだ食育の取組を進めます。

(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実

① 取組内容

ア 文化財保護センター収蔵資料を学校へ貸し出すことを目的に「学校貸出セット」として整備し活用しています。各校での活用を促進するため、市教研社会科部会で紹介しています。

イ 「音楽のたね」と称したプロを招いた演奏会を小中学校で実施しています。

ウ 文化財保護センターでは、学校の要請に応じ、古い民具や出土品など実物を持って出張する「出前授業」を行っています。

エ 全中学校において、作陶指導として陶芸家による直接指導を導入しています。

平成 24 年度は、6 人の方に 8 校で約 900 時間の授業を受け持っています。

(7) 発達段階に応じた指導の充実

① 取組内容

ア 「ハイパー Q U」を活用し、児童生徒の置かれた状況を適切に把握したうえで個別の指導計画を進めています。

イ 農業、福祉などの体験活動を実施し、道徳教育を推進しています。

ウ 「教師塾セミナー」において、子どもの自立心の育成をはかるべく、特別支援教育の研修を実施しました。

② 課題・今後の方向

- ア 人間関係づくりを進める方策について、さらに検討していきます。
- イ 道徳性を高めるため、道徳授業のみならず道徳教育全体の充実を図ります。

(8) 教職員のスキルアップ

① 取組内容

- ア 「教師塾セミナー」の実施、「教師塾参考書－わたしならこうする（第3集）－」の作成、「自主研修事業」の支援を三本柱とする教師塾事業により、教職員の資質向上を図りました。
- イ 各校の代表者による研究主任会を開き、各校の校内研究会の充実策について検討しています。
- ウ 市教育研究会による教科別研修を実施しています。
- エ 公私立幼稚園、保育園、小学校及び中学校が参加する中学校区懇談会により特色ある実践について情報交換するとともに、当該校区の共通の取組を連携して取り組んでいます。

② 課題・今後の方向

- ア 小学校教師を対象に全教科を指導できる力量を育てる研修を進めます。
- イ 教師塾セミナーの内容・方法について、さらなる充実を図ります。

(9) 子どもの権利についての学習の充実

① 取組内容

- ア 人権教育主任会により、「多治見市子どもの権利に関する条例」を意識した指導の充実について検討し、「たじみ子どもの権利の日（11/20）」の頃に子どもの権利に関する授業を実施しています。
- イ 平成22年度からは、『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用して障がいのある人についての理解を深める授業を中学校1学年で実施しました。

② 課題・今後の方向

- ア 子どもの権利に関する授業の指導資料を充実するため、指導案、指導資料等の研究を継続していきます。
- イ 子どもの権利に関する授業は、児童生徒に子どもの権利を学ぶという認識が低いため、授業内容の工夫や充実を図ります。

【基本施策 教育環境の整備（教育環境づくり）】について

(1) 楽しく、安心な学校づくり

① 取組内容

ア 中学校連合生徒会の内容

- ・平成 20 年度：「多治見市中学校宣言」の採択、各校の取組紹介と課題についての情報交換
- ・平成 21 年度：「思いやりとボランティア」をテーマに情報交換
- ・平成 22 年度：「思いやりとボランティア」から「あいさつ」などの取り組んだ内容について情報交換
- ・平成 23・24 年度：「ボランティア活動」の交流、「地域清掃」に取り組むことの確認

平成 24 年度

- ・いじめをなくすための方策について話し合いました。
- ・「多治見市中学校宣言」に向けた取組の交流を実施しました。
- ・一人ひとりの意識を高めるために各学校で行った工夫点・呼びかけなどの情報交流と「いじめ問題」に関わる意見交流を行いました。

イ いじめの早期発見および防止対策のため、いじめに関するアンケート調査を定期的に行っています。平成 24 年度には調査回数を年 2 回から年 4 回に増やしました。

平成 24 年度における多治見市立小学校、中学校におけるいじめの状況等

区分	(1) 認知した学校数	(2) 認知していない学校数	(3) 認知件数
小学校	12	1	181
中学校	8	0	88
計	20	1	269

ウ 文部科学省版「ネット上のいじめに関する対応マニュアル・事例集」を配布し、各校の特別活動等で活用しました。

エ 平成 21 年度に「不登校をゼロにするためには」という意見聴取を教職員から行い、対応策を検討しました。

オ いじめ、不登校の対応策の一つとして、平成 22 年度から「より良い学校生活と友だちづくりのアンケート（ハイパー Q U）」を小学校 5・6 年および中学校全学年で実施し、学級経営の主要な参考資料とするとともに個人への指導に役立てました。

カ 人権標語作品や悩みごと相談窓口を掲載した子どもたちへのメッセージカードを全小中学生に年 2 回配布しました。

キ 子どもの権利擁護委員や相談員が、5 月に市内全幼保・小・中・高等学校を訪問し、園児・児童・生徒に相談室カード、リーフレットを配布し、子どもの権利相談室の周知に努めました。秋にも全小中学校を訪問し制度の理解を求めました。

② 課題・今後の方向

ア 不登校児童生徒は減少傾向にあるものの、全国・県と比較すると多いためさらなる取組を進めます。

小学校（平成 24 年度 児童数 6,052 人）

年度	不登校者数	全児童数に対する不登校児童の割合（％）		
		多治見	県	全国
H13	53	0.75	0.46	0.36
14	38	0.54	0.45	0.36
15	29	0.42	0.37	0.33
16	36	0.54	0.36	0.32
17	38	0.52	0.36	0.32
18	31	0.43	0.39	0.33
19	30	0.43	0.39	0.34
20	44	0.65	0.41	0.32
21	35	0.53	0.42	0.32
22	35	0.54	0.40	0.32
23	25	0.40	0.41	0.33
24	26	0.43	—	—

中学校（平成 24 年度 生徒数 3,259 人）

年度	不登校者数	全生徒数に対する不登校生徒の割合（％）		
		多治見	県	全国
H13	153	4.11	3.06	2.81
14	109	3.09	2.84	2.73
15	122	3.50	2.77	2.73
16	122	3.61	2.75	2.73
17	153	4.10	2.81	2.75
18	159	4.37	2.98	2.86
19	149	4.19	3.29	2.91
20	144	4.21	3.39	2.89
21	115	3.34	2.97	2.77
22	100	2.95	2.73	2.74
23	100	2.98	2.66	2.64
24	95	2.92	—	—

イ 自立を支えるため、特別支援教育の視点をもった取組を進めます。

ウ ハイパーＱＵの効果的な活用について、教職員の研修を進めます。

エ 子どもの自尊感情を高めるため、ＳＥ調査の効果的な活用策を研究し実践します。

(2) 中学校で 30 人程度学級編制の実施

① 取組内容

- ア 平成 20 年度から、中学校第 3 学年を市独自で 30 人程度学級編制としています。これにより、生徒一人ひとりの学習指導や教育相談の充実など、一定の成果が認められています。
- イ 当初は 1 学級の上限人数を 33 人としていましたが、この設定では 1 学級の人数があまりに少なくなり、体育授業や合唱等での活力低下、他学年との学年間アンバランスが懸念されました。また、岐阜県が中学校第 1 学年を 35 人で編制する施策を打ち出したこともあり、平成 23 年度に上限人数を 35 人としました。
- ウ 平成 24 年度は、6 中学校に 13 人の非常勤講師を配置しています。

② 課題・今後の方向

- ア 中学校第 2 学年のみが 40 人学級編制となっており、岐阜県制度の方向性に留意しながら、市独自制度のあり方を検討する必要があります。
- イ 中学校第 1 学年に適用されている岐阜県制度を第 2 学年とするなどの弾力的運用が可能となるよう県に働きかけます。

(3) 障がいのある子どもへの対応の充実

① 取組内容

- ア 障がいのある子どもの学習・生活を支援するため、支援員（キキョウスタッフと呼称）を配置しています。
- ・平成 20 年度 22 人（小学校 20 人、中学校 2 人）
 - ・平成 21 年度 24 人（小学校 22 人、中学校 2 人）
 - ・平成 22 年度 26 人（小学校 24 人、中学校 2 人）
 - ・平成 23 年度 27 人（小学校 24 人、中学校 3 人）
 - ・平成 24 年度 32 人（小学校 29 人、中学校 3 人）
- イ キキョウスタッフの研修を年間 5 回実施し、障がいのある子どもの理解と対応の向上に努めています。
- ウ 障がい児巡回支援専門員が幼稚園、保育園、小学校等を巡回訪問し、要支援児の現状把握や助言、ケース会議へ出席するなど関係機関との連携を図っています。
- エ 全小中学校で、個別の支援計画、個別の指導計画を作成し、実践しています。

② 課題・今後の方向

- ア 市として特別支援教育全体構想を打ちたて、障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの自立を目指すインクルーシブ教育（支援児包容教育）を進めます。
- イ 通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒を把握し、学校教育の場でできる対応を明確にします。
- ウ 特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かすため、通常学級における授業のユニバーサルデザイン化を進めます。
- エ 各園・学校に位置付けられている特別支援教育コーディネーターの力量を高め、あり方を検討します。

- オ 学級および学校全体で障がいのある子どもへの理解を深めます。
- カ 子どもの自尊感情を高める方策を研究し実施します。
- キ 公私立の幼稚園・保育園から小学校に入学する子どもについて連携を図り、支援を充実します。
- ク 特別支援を必要とする子どもの「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の内容の充実を図ります。
- ケ インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進に向けた教職員の資質向上を図るため、通常学級の担任を含めた全ての教員を対象に、障害について理解を深め、障害のある児童生徒の教育的ニーズに対応する能力を向上させるための研修を充実します。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

① 取組内容

- ア 「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインについて、平成 21 年度から継続してジュニアクラブ指導者及び保護者に対して説明し、理解・協力を求めています。
- 平成 24 年度もジュニアクラブ指導者・保護者を対象に「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを実施しました。また、広報たじみ 5 月号に特集しました。
- スポーツ推進審議会に諮り、ガイドラインに対する意見をいただきました。
- イ ジュニアクラブ設置者を対象とした「ジュニアクラブ支援事業補助金」を創設し、平成 21 年度 100 団体、平成 22 年度 100 団体、平成 23 年度 89 団体へ交付しました（平成 23 年度で事業終了）。また、交付団体にアンケートを取り効果を検証しました。
- ウ 少年期のスポーツ活動のあり方をテーマにした指導者講習会を開催しています。

〈平成 24 年度実施内容〉

- ・スポーツ指導者及び保護者を対象とした講習会「熱中症予防と体のコンディショニング」（講師：加藤公敏氏、6/28 開催）
- ・（財）多治見市体育協会登録指導者講習会「2/23、24 の計日間：前 8 講座）
- ・スポーツ指導者及び保護者を対象とした生涯スポーツ基礎セミナー「発育期の運動不足とスポーツ障害」（講師：土井龍雄氏、3/23 開催）

② 課題・今後の方向

- ア スポーツ活動の指導者にガイドラインが徹底されるべく、一層の PR が必要です。指導者だけではなく、スポーツ活動をする子どもを持つ保護者を対象とした講演会や研修会を継続して開催し、ジュニア期の活動のあり方について周知、浸透を図っていきます。
- イ 講習会・セミナー等への参加者を更に増やします。
- ウ 部活動・ジュニアクラブのあり方について検討します。

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

① 取組内容

- ア 生徒指導主事会で警察及び子ども相談センターと情報交換し、また、ケース会議や地域連絡会議により教育委員会・学校・地域・関連機関の連携強化を図りました。

イ 適応指導教室職員と教育相談室職員とで困難事案を抱える学校を訪問し、指導助言を行いました。

ウ 児童生徒の安全確保並びに問題行動及び被害の未然防止を図るため、平成 22 年 7 月 27 日付けで多治見警察署と「児童生徒健全育成サポートに係る協定書」を締結しました。これにより、児童生徒の問題行動に係る情報等を多治見警察署からスムーズに得ることができるようになりました。

エ 各校区に設置されている巡回指導班（東濃西部少年センターにより委嘱）が、毎月街頭指導を実施し、小中高生に対して声かけ等の指導活動を行いました。

オ 情報伝達機関である FM ピピで、防犯に関することや子どもの問題行動等の未然防止、早期対応などについて、保護者、地域への呼びかけを行いました。

② 課題・今後の方向

ア 今後も、早期対応並びに学校、教育相談室及び関係機関による連携した問題行動対応が必要です。

イ 学校と関係諸機関との連絡調整がスムーズに進むよう連携を強めます。

(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

① 取組内容

ア いじめや不登校、虐待などの事例では、家庭環境が影響しているケースがあるため、学校福祉相談員を配置し、福祉的な視点による学校・家庭・地域への働きかけにより問題の解決を図ろうとしています。

イ 学校福祉相談員については、平成 21 年度に 1 人を配置、平成 22 年度、23 年度には、国の緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業）として 2 人を追加配置し、合わせて 3 人を配置しました。

ウ いじめ・不登校対策として、全小中学校に相談員（ほほえみ相談員と呼称）1 人を配置しています。

エ 平成 21 年度からは毎年教職員を対象とした保護者対応に関する研修会を実施しています。また、講演会として、平成 22 年度には「自立心を育てる～食べ物と心の育ち～」(講師：可児市教育研究所 小藤 三雄氏)、平成 23 年度には「不登校の子どもたちの理解と支援」(講師：大湫病院 関正樹氏)、平成 24 年度には「発達障害のある子どもたちの理解と支援」(講師：岐阜大学 別府哲氏)を開催しました。

オ 学校給食費の滞納対策として、平成 21 年度から学校給食申込制度を導入しました。また、教育推進課と連携し、準要保護制度を活用して給食費の納入を働きかけています（平成 24 年度実績：前期 3 件）。

平成 24 年度は、保険年金課と連携し、児童手当からの学校給食費等滞納分の天引きを実施しました（平成 24 年度実績：10 月支給時の申請 13 件、2 月支給時の申請：18 件）。また、平成 25 年度に実施に向けて、新たに「滞納者に対する法的措置（支払督促）や「徴収不能金の簿外処理（過年度学校給食費の滞納分のうち、の今後徴収の見込みがないものについて簿外資産の扱いとし、徴収の対象から外す）こと」の制度を創設しました。

② 課題・今後の方向

- ア 学校が抱える問題は複雑化・困難化する傾向が強く、専門的・組織的な対応がより一層必要です。
- イ 学校福祉相談員については、平成 24 年度より嘱託として 1 人を採用し、国の緊急雇用創出事業で 1 人を雇用しましたが、資格取得者や人財が少なく、学校のニーズに応えることができていないのが現状です。
- ウ 学校給食費の滞納対策については、新たに創設した「滞納者に対する法的措置（支払督促）や「徴収不能金の簿外処理」を実行に移し、有効活用していきます。

(7) 研究指定の見直し

① 取組内容

- ア 平成 23 年度に、教育検討委員会において、研究指定の方法やローテーションについて見直しを実施しました。
- イ 平成 24 年度は、平成 23 年度に検討された方法で滝呂小学校が発表会を実施しました。

② 課題・今後の方向

- ア 引き続き、研究指定の充実を検討します。

(8) 施設・備品の整備の充実

① 取組内容

- ア 平成 19 年度に中学校 2 校（平和中、南姫中）、平成 21 年度に中学校 5 校（陶都中、多治見中、小泉中、南ヶ丘中、北陵中）、平成 22 年度に中学校 1 校（笠原中）の生徒用教育パソコンを更新しました（シンククライアントシステム*）。

* シンククライアントシステム：パソコンを一括管理できるという新たなシステム。ハードディスクレスであるため、熱がほとんど発生せず、本体の故障を低減できる。

- イ 平成 21 年度に全小学校の児童用教育パソコンを更新しました。また、全小学校用ファイルサーバーを整備するとともに、老朽化した校内 LAN 機器を更新しました。

- ウ 平成 21 年度に全小中学校の教員用パソコン 558 台を新たに整備しました。

- エ 平成 21 年度にインターネットの正しい利用方法を学習するネットモラルソフトを整備しました。各校の情報主任教員から成る研究会で実践方法を研究し、特別活動、技術家庭等での学習に取り組み始めました。

- オ 平成 22 年度には、ネットモラルソフトの研修会を実施（1 回／年、全小中学校）し、利用率の向上を図るとともに、全小学校に i フィルター*を導入しました。

* i フィルター：見せたくない内容、与えたくない情報を含む有害なコンテンツを閲覧できないようにするための Web フィルタリングソフト。

- カ 平成 21・22・23 年度と、国の緊急雇用創出事業を活用して IT サポーター配置し、各小中学校の「情報教育環境整備」、「情報教育授業のサポート」、「ホームページの編集支援」及び「教職員のパソコンに関する相談のヘルプデスク」といった業務をサポートしました（平

成 21 年度：3 人、平成 22 年度：2 人、平成 23 年度：2 人）。

キ 平成 23 年度には、CMS（コンテンツマネジメントシステム＊）を導入し、各校のホームページをリニューアルしました。

＊ コンテンツマネジメントシステム：Web サイトの更新は、専門的な知識が必要で、大変手間がかかる作業であったが、CMS では、専門知識が必要な部分は全てシステム側に制御させ、テキストや画像などの情報のみを入れていくことで、簡単に Web サイトを更新することができるシステムである。

＊ ア～ウ中の平成 21 年度パソコン整備は、国の学校 ICT 環境整備事業を活用したもの。

ク 平成 24 年度には、事務用パソコン 21 台及び非常勤講師用パソコン 13 台を整備しました。

また、セキュリティ対策のため、プロキシサーバの新規導入、ホームページサーバ更新を実施したことで県統合型 GIS へ接続可能となり、活用の幅が広がりました。

② 課題・今後の方向

ア ICT 機器（電子黒板、タブレット端末等）を活用した授業方法について継続的に研究し、活用を進めます。

イ デジタル教科書やデジタル教材について調査研究する必要があります。

ウ OS やハードの整備を計画的に進める必要があります。

(9) 危機管理体制の強化

① 取組内容

ア 毎年度、各校で緊急対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。

イ 「警報発表時（水害）を想定した児童の保護者引渡し訓練」、「緊急地震速報（CATV）を想定した避難訓練」および「小 6 児童・中 2 生徒、教員を対象とした救命講習（AED 操作含む）」を毎年度実施しています。

ウ 平成 23 年度から、災害対応推進プロジェクトチームを校長 2 人、教頭 2 人、市教委、企画防災課のメンバーで編成しています。平成 23 年度は会議を 7 回開催し、PTA 代表、予防警防課からも意見を聞き、気象警報発表時の対応について改定しました。平成 24 年度は会議を 6 回開催し、各校の災害対応マニュアルの改善、学校が避難所となった場合の対応マニュアル作成、GIS システムを活用したハザードマップ作成研修等を行いました。

② 課題・今後の方向

ア できるだけ多くの幼保小中が連携した合同の引取り訓練を実施します。

イ 生き抜く力を育てる教育を推進していきます。

ウ 地域との連携を更に進めていきます。

エ 学校が避難所となる場合の対応についてマニュアルに沿った訓練を実施します。

(10) 標準的な評価手法の策定

① 取組内容

- ア 平成 21 年度に、学校評価について校長会で検討し、市教育委員会への報告は、評価項目を統一して行う方針を確認しました。
- イ 平成 22 年度からは、市の重点と、各校の主な重点を加えた報告項目とするよう、「自己評価・学校関係者評価報告書」の様式を定め、この提出された報告書によって教育委員会が学校ごとに支援すべき点を把握しています。

② 課題・今後の方向

- ア 各学校が目的意識を持って改善課題を自覚し、市教委はそれに対する支援を行うというかたちで評価を活用することが重要です。

(11) 適切な学校規模の研究

① 取組内容

- ア 校区の見直しについては、通学区域審議会において、現況を踏まえながら必要に応じて検討しています。平成 21 年度から平成 22 年度にかけ、保護者・関係者への説明を経た上で通学区域審議会に諮り、小名田町 7 丁目に関して、共栄小学校区から北栄小学校区へと見直しました（平成 23 年度施行）。
- イ 急激な児童生徒数の変動や複式学級が生じる等の状況が生じない限り、学校の統廃合や学区の編成替えは検討しないこととしており、現時点においては、適切な学校規模に係る研究組織の設置は行わない方針です。

② 課題・今後の方向

- ア 学校の統廃合や学区の編成替えは、学校が持つ地域性から、地域社会に多大な影響を与えるものであるため、長期的視点で児童生徒数の変動等について調査・分析していきます。

(12) 学校施設の有効活用

① 取組内容

- ア 特別教室の開放
 - ・平成 20 年度 小泉小学校および北栄小学校
 - ・平成 21 年度 養正小学校および脇之島小学校
 - ・平成 22 年度 南姫小学校および笠原小学校これにより、全小中学校の開放が完了しました。
- イ 全小中学校で学校体育施設を、小学校 3 校*でプールを一般開放しています。
 - * 精華小、滝呂小、北栄小（8 月の土日にプールを一般開放）
 - ・平成 23 年度：利用者 672 人（6 日間：1 日当たり 112 人）
 - ・平成 24 年度：利用者 798 人（7 日間：1 日当たり 114 人）
- ウ 平成 23 年度には、学校開放施設の調整後の空きコマの申込受付窓口を、本庁だけではなく地区事務所にも拡大しました。

- エ 脇之島小学校の余裕教室の有効利用策として、学校施設の目的外利用による「作陶アトリエ」としての利用を検討し、平成 25 年度から実施できるよう改装工事を行いました。
- オ 平成 24 年度から、陶都中学校・多治見中学校の管理方式を警備委託から管理人常駐方式に変更し、経費の削減を図りました。

② 課題・今後の方向

- ア 学校の都合によって開放できていない一部の特別教室の開放について、ニーズがあった場合の開放について検討する必要があります。
- イ 余裕教室の多い学校の教室を活用する方策を引き続き検討する必要があります。

(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究

① 取組内容

- ア 平成 21 年度、7 月までは市単事業による学習支援員を中学校 2 校に派遣しました。10 月以降には国の緊急雇用事業を活用し、小学校 2 校と中学校 2 校（再掲）へ学習支援員を派遣しました。
- イ 平成 21 年度に、学習支援員について学校からの照会に対応できるよう支援員リストを作成しました。これを活用し、小学校 1 校へ学習支援員を派遣しました。
- ウ 平成 22 年度、市単事業による学習支援員 2 人、国の緊急雇用創出事業を活用した学習支援員 3 人を 5 校に配置しました。
- エ 平成 23 年度、市単事業による学習支援員 2 人、国の重点分野雇用創出事業を活用した学習支援員 2 人、市民ボランティアによる学習支援員 2 人を 5 校に配置しました。
- オ 平成 24 年度、国の重点分野雇用創出事業を活用した学習支援員 1 人（中国語）を 2 校に、市民ボランティアによる学習支援員 2 人（ポルトガル語、スペイン語）を 2 校に配置しました。
- カ 支援員リストの充実に向け、多治見国際交流協会ニュース（ウィズ・レター）や広報たじみでボランティアを募集した結果、平成 23 年度は中国語ボランティア 2 人を登録することができました。

② 課題・今後の方向

- ア 外国人の子どもの学校生活や学習の支援について、充実させます。
- イ 国際交流協会等の協力を得て、学習支援員リストを充実させます。
- ウ 市費負担の支援員配置について、人数や時間数を検討します。

【基本施策 家庭の教育力の向上】について

(1) 基本的な生活習慣等の定着

① 取組内容

ア 「家族の約束十二か条」の各家庭での実践についてP T Aを通じて促進しました。平成23年度から「家族の約束十二か条三行詩コンクール」を市P T A連合会と共催、平成24年度には、家族の取組み実践を、市P連広報誌で知らせました。

イ 平成21年度から、基本的な生活習慣等について、P T A総会や入学説明会でリーフレットを作成・配布し、各学校で啓発を実施しました。

ウ 平成24年度は、習慣向上プロジェクト推進委員会で話し合い、「新・家族の約束十二か条」を策定しました。

② 課題・今後の方向

ア 基本的な生活習慣の定着に向け、「NOテレビ NOゲームの日」運動等、P T Aと連携した実効的な取組が必要です。

イ 三行詩コンクール等、家族の約束十二か条の広報を効果的に行います。

(2) 防犯、事故防止

① 取組内容

ア ネットケット、有害サイトの危険性等について、技術の授業時間や特別活動で指導しています。

イ 平成22年度の教育フォーラム2010において、「ケータイ・ネットどこがキケン？」と題し、携帯電話を持たせる場合の家庭での約束等について講演会を実施しました。

ウ 保護者を対象として、情報モラル等についての研修会を幼稚園2園、小中学校5校、2団体で実施しました。

エ 多治見警察署生活安全課の職員による、教職員を対象としたネット犯罪、有害サイト等の研修会を実施し、保護者会での議題として取り上げ説明会を実施しました。

② 課題・今後の方向

ア P T A活動と連携し、犯罪や事件から保護者が子どもをいかに守るかを伝えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

① 取組内容

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で軽スポーツのイベント（うながっポーツ、遊びましょうの会）を毎年開催しています。

イ 平成23年度、多治見西ロータリークラブの助成を活用し、「親子ふれあいサイエンス（小泉小P T A）」、「親子ふれあい教育講演会（小泉中P T A）」等の親子イベントを各学校単位で開催しました（5校）。

ウ 子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組である「親育ち4・3・6・3たじみプラン」（以下「親育ちプラン」という。）を平成21年度からスタートさせました。

「親育ち支援委員会」を年3～5回開催し、親子のより良い関係づくりについて検討しました。

親育ちプランの中で、市民の親育ち意識向上のため、平成22年度に市広報に毎月コラムを掲載、市民から「あったか家族エッセイ」の募集及びエッセイ集の作成を行いました。

エ 親育ちプランモデル校区としての取組を平成23年度からスタートさせ（モデル校区：多治見中学校区、笠原中学校区）、校区内の関係団体および市民を対象に親育ちの取組を促進しました。

平成23年度は、関係団体と連携し「親子ふれあい講座（多治見中校区）」「親子散歩（笠原中校区）」、平成24年度は「マタニティ講座（笠原中校区）」等の親育ち事業を開催しました。

平成22年度にはモデルとなる校区で事前に親育ち情報の提供を行い、平成23年度から親育ち情報紙「親育ちつうしん」を発行しています。

オ 平成24年度は、親子向け得意セミナーを、夏休み中に12講座開催し、360名が参加しました。

② 課題・今後の方向

ア 親育ちモデル校区事業において、親子での参加促進するようなしかけづくりやPR方法を検討する必要があります。

イ 親育ちの取組についてモデル校区事業の成果を実践し、他校区に広げる必要があります。

(4) 食育の促進

① 取組内容

ア 「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに +1」を学校報等でPRしています。

イ 平成21年度、「食生活アンケート」を3回実施したことにより、啓発効果が生じ朝食の内容に改善が見られました。

ウ 平成23年度「早寝・早起き・バランスのよい朝ごはん」を啓発するチラシを作成、小中学校の保護者に配布しました。

② 課題・今後の方向

ア 「食生活アンケート」を引き続き実施し、「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに +1」の定着を図る必要があります。特に朝食を準備していない家庭への重点的な啓発が必要です。

イ 食育について、さらに保護者への啓発を進めます。

(5) 教育や子育ての情報の発信

① 取組内容

ア セミナー・講演

平成 20 年度 特定事業主行動計画を有する市内 4 事業者に「教育おでかけセミナー」を周知し、金融機関で 1 回及び経済団体で 1 回セミナーを実施しました。平成 21 年度には、障がいがある子どもの保護者を対象にしたセミナーを 3 回実施しました。

平成 22 年度には、「手をつなぐ親の会」との意見交換会を 1 回実施しました。

平成 23 年度には多治見西ロータリークラブからの依頼で「脳科学を生かした教育」について講演しました。

平成 24 年度には、教育フォーラムで「父、相田みつをを語る」（講師：相田みつを美術館館長 相田一人氏）の講演会を開催しました。

イ 親育ちプランの中で、平成 21 年度から親育ちに関するコラムを全校の学校報で掲載するとともに、PTA 総会や入学説明会で親育ち・子育て情報を掲載したリーフレットを作成・配布し、小中学校保護者を対象に啓発を行いました。

ウ 人権標語作品や悩みごと相談窓口を掲載した子どもたちへのメッセージカードを全小中学生に年 2 回配布しました。

エ 子どもの権利に関するおとどけセミナーを、根本小放課後児童クラブ、母子福祉センター、養正小学校、NPO 法人まぁーるにて実施しました。

オ 各園・小中学校の家庭教育学級において親育ちに関する講座等を開催しています。

② 課題・今後の方向

ア 多様な方法により、教育や子育ての情報を多くの市民に周知する必要があります。特に、セミナーをより一層周知し、市民が自ら学ぶ機会を増やす必要があります。

【基本施策 教育における協働】について

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

① 取組内容

- ア 各中学校区で実施する「校區別懇談会」で多治見市道徳教育推進計画について周知するとともに、各地区で連携した道徳的实践の取組（あいさつ運動等）について共通理解を図りました。
- イ 笠原校区において「一貫教育充実プロジェクト」が進められています。
- ウ 南姫校区において、一貫教育の取組が始まりました。

② 課題・今後の方向

- ア 幼保小中の連携を「校區別懇談会」を中心に更に進めていきます。
- イ 笠原校区・南姫校区における一貫教育を更に推進していきます。

(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

① 取組内容

- ア 市之倉小学校学校運営協議会について、平成 19～21 年度の第 1 期指定を終了した段階で総括し、同校にとって非常に有意義に機能していると評価しました。平成 22 年度からの第 2 期についても引き続き同校を協議会設置校として指定することとしました。ただし、学校支援本部事業の指定期間（平成 20～22 年度）と合わせて 1 年間の指定としました。
- イ 平成 22 年度、市之倉小学校において年間 8 回の会議を開催。委員数を減らした上で平成 23～25 年度と継続指定しました。運営組織としては、市之倉教育協議会本部として委員 6 名、学校職員 4 名を中心に活動し、平成 23 年度には、本部会を 9 回、拡大会議を 2 回開催しました。こうした取り組みが認められ「平成 23 年度 優れた『地域による学校支援活動』推進に関わる文部科学大臣表彰」を受賞しました。
- ウ 平成 23 年度、新規に北栄小学校を学校運営協議会設置学校として指定しました（平成 23～25 年度）。
- エ 市之倉教育協議会では、教育支援部会、安全見守り部会、環境部会、子どもを語る部会を設置、PTA や青少年まちづくり市民会議との協働により、子どもの成長について意見交換が行われています。
北栄小学校コミュニティスクールの会は、毎月開催され、地域と学校の協働について意見交換がなされ、ラジオ体操やあいさつ運動などについて実践されています。

② 課題・今後の方向

- ア 各運営協議会の自主的な活動を支援します。

(3) 子どもが活躍できる場づくり

① 取組内容

- ア 中学生については、連合生徒会で情報交換した他校の事例を参考にして、中学校生徒による地域行事運営への参画、地域清掃等の活動が各校へ広がってきました。小学生については、

公民館祭りなどの公民館行事にスタッフとして自主的に参加しています。教育長賞詞によりその活動を讃え、より一層の活性化を図っています。

わたしの主張多治見市大会や多治見市青少年まちづくり市民大会で、中学生ボランティアスタッフが活躍しています。また、市民大会では「挨拶でKIZUKU人との絆」と題したシンポジウムを開催し、小学生4人、中学生3人がパネリストとして意見を述べました。



あいさつ ～挨拶で絆の日～

人と人との絆を強めることを目的に、推進日を年2回決めて、市内一斉に「挨拶運動」を実施します。具体的な運動の内容は校区単位で決定します。登校する子どもたちとあいさつを交わしていただくなど、皆様のご理解とご協力をお願いします。

推進日 7月1日(月)、10月15日(火)

時間 小・中学生が登校する時間帯(概ね午前7時～8時15分)

※「挨拶で絆の日」運動は、平成24年度多治見市青少年まちづくり市民大会で小・中学生参加のもと行われたパネルディスカッション「挨拶でKIZUKU人との絆」による提言に基づき実施

② 課題・今後の方向

ア 子どもが活躍できる場の提供について、自治会や青少年まちづくり市民会議等と連携しながら、より一層進めていきます。

(4) 「子誉め条例(仮称)」の検討

① 取組内容

ア 本市教育委員会表彰規則との整合性を整理し、条例ではなく「教育長賞詞要綱」として平成20年10月から制度運用しています。

- ・平成21年度 団体11件、個人16件
- ・平成22年度 団体6件
- ・平成23年度 団体11件
- ・平成24年度 団体16件、個人40件

に賞詞を授与しました。

イ 青少年まちづくり市民会議など推薦者が多様化し、申請件数も増加しました。

② 課題・今後の方向

ア 児童生徒の意欲を高める機会として、制度を周知し、活用を促進していきます。

(5) 地域ぐるみの安全の確保

① 取組内容

ア 校区青少年まちづくり市民会議等の地域住民が登下校時の見守り活動を実施しています。

イ 生活安全推進協議会で情報交換及び研修会を実施しました。

ウ スクールガードリーダーが、登下校中の子どもを犯罪や事故から守る活動を円滑にできるよう、研修会を実施しています。

エ 学校、地域、警察、道路管理者、教育委員会合同で通学路の危険箇所を点検しました。

② 課題・今後の方向

ア 学校と見守り活動の方々等との連携をさらに強固にする必要があります。

(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

① 取組内容

ア 平成 20 年度は中学校キャリア教育実践プロジェクト推進地域の指定を受けて、全中学校第 2 学年の職業体験日数を例年 1 日のところを 3 日間としました。

イ 平成 20 年度指定の総括として体験学習期間を見直すことが掲げられ、平成 21～24 年度には、多くの中学校で第 2 学年の体験学習を 2 日間実施しました。

ウ 職場体験受入事業所の拡大のため、産業団体の会議で協力を依頼しています。

エ 各校の受入事業所情報を共有することにより、各校の職場体験事業所を拡大することができました。

② 課題・今後の方向

ア 職業体験・職業講話を通して、社会性や協調性をさらに身につける指導を充実させます。

イ 体験時の安全面について、十分に注意する必要があります。

(7) 子ども施設との連携

① 取組内容

ア 学校の教員が、各施設の運営委員等として施設運営会議等に参加し、校外における子どもの状況について情報交換しています。

② 課題・今後の方向

ア 会議出席だけではなく、施設職員及び学校の教職員がお互いの施設・学校を訪問し、施設・学校での子どもの姿を把握するとともに、情報交換を深めていく必要があります。

【平成 25 年 3 月 26 日 平成 24 年度第 2 回多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】

○実施総括について ⇒ 評価原案（すべて「計画どおり進んでいる」）どおりとして評価する。

授業づくりについて

○「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」について

多治見市の子どもの身長・体重が低い。体力テスト結果でも全国平均より劣っているという課題解決のため、特に子どもの運動にメスを入れようと始まったプロジェクトである。

幼稚園では遊びの時間を確保し、遊びの中に運動を取り入れ習慣化を図る。小中学校ではスポーツテストの弱い部分を体育や休み時間に取り組む。また、「多治見技能運動スタンダード」として、縄跳び、水泳等各校バラバラだった達成度に応じた等級づけを、市内統一にし、同一目標をつくり取り組んでいる。

○「子ども手づくり弁当の日」の具体的な状況と効果について

多治見市 P T A 連合会が講演会を開催したのをきっかけに市内学校で広がってきている。実施による波及効果は大きいと見ている。

自分で作るものを考え、食材を購入し、朝 5 時くらいに起きて作ることで、母親の苦労がわかり、休日等に自分で食事を作る子も出てくる。親元を離れたとき、自炊ができ、自分の身体（健康）を自分で守れるようになることは究極の食育であるという大きな理念である。

実施学年は小学校高学年で、年に 3 回程度である。保護者の意見は賛否両論あるが、手を出しすぎるから負担が大きいのであって、逆に子どもだけでできるようになれば、賛同者が増えるのではないかと考える。

<意見等>

親に頼らず自分で作るということが非常に重要になる。小学校の家庭科等で学ぶことが即生きる力につながっていることを実感している。

食事を作る機会があることが、即、子どもの生活に生きるという点でこの取組みは評価できる。

○必要であるという表現について

次の具体的な手立てまではいかなくても、方向性が見えるような書き方をしてほしい。全体を通し、具体的なものとそうでないものと記述に濃淡がある。来年度に向け、データを収集しながら、自己評価として考えたことのエッセンスを本文に載せるという感覚で取り組んでほしい。

教育環境の整備（教育環境づくり）について

○いじめ・悩みについて

各学校でいじめアンケート調査を以前から実施している。小さなことから大きなことまで様々出されるが、多くの学校はその後に教育相談週間として、一人ひとりの面談を行いながら、特に訴えのある子どもについては個別に懇談している。その際、どのように指導したのか等を把握している。

また、各校では教育相談研修会、生徒指導事例研も設けられている。また、特に必要なものは、学年担当、相談担当者及び管理職等も加わり研修として話し合いがなされている。

<意見等>

一般的な事例を見ると、教員はいじめられている子を救おうとするが、いじめている子も様々な理由があってそうなっている。それを教員がいかに示していくのかで、いじめの子も変わってくるということもある。是非子どもに伝わる形でやってほしい。

家庭の教育力の向上について

○食育（孤食）について

孤食を避けるとなったときに、保護者の労働問題がある。それに関し、教育委員会としてどうアプローチをしていくものなのか。

→ ほぼ 100%の保護者が集まる入学説明会で、「親育ちリーフレット」を説明・配布している。両親が働いているときは、毎日夕食を一緒にするのは難しいと思うが、親子の良好な関係づくりを考えてほしいという姿勢で取り組んでいる。

<意見等>

「家族の約束十二か条」を広めるPTAの立場としては、孤食をさせないことが目的ではない。一家そろっての晩ごはんができれば、何か別のことでそうした機会を作ってほしいということができるだけ伝わるようにしたい。伝え方次第であると思う。

教育における協働について

○協働の定義等について

<意見等>

「教育における協働」というのは、どのレベルのものなのか。すべての場面における協働と捉えればよいのか。

協働を特出しするのは珍しいパターンである。具体的な項目を見るとわかるので、多治見市の中で「教育における協働」をイメージできるならよいと思う。

○全体を通して

<意見等>

委員から質問が出ているような点は、事前に資料に盛り込んでおくべき点である。

本文に盛り込むのは難しいので、別冊資料を作成するとよい。その資料は、年間終わってからまとめるのは大変なので、その都度ピックアップしまとめておくとういと思う。

取組み、努力、効果をもっと書き込んでほしい。プラス評価もたくさんあると思う。多治見市は努力されており、連合生徒会など市独自の取組みもある。ぜひ自分たちで確認する意味でもそうしてほしい。なお、数値で測りきれないものは、手ごたえや感想などもあるので、記述に加えてもらえると、より効果が実証される。

全体的に「～事業を開催した」で終わっている記述が多い。事業実施自体が目的ではないので、開催した結果・効果がわかるように記述すべきである。

【平成 25 年 7 月 30 日 平成 25 年度第 1 回多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】

- ・ 3 月の評価委員会以降に修正したものを中心に説明

内容等について

○基本的な学習・生活習慣の定着について

<委員の意見等>

自尊感情調査について、資料編にも興味深い分析がある。学校教育、教科教育に関する調査だけではなく、子どもの人格に関する調査項目もあり、全体的な把握をしていることが確認できた。今後の活用を期待する。

○楽しく、安心な学校づくりについて

<委員の意見等>

いじめの調査結果では、こういうことをされて嫌だったという内容を把握しているのであれば、今後の改善に生かせると思うがどうか。

<教育委員会の考え方>

低学年では自分だけで書けないので教員が説明をしながら書かせている。多くの学校ではアンケートの後に教育相談週間を設けており、先生と子どもが話す機会としている。中学校ではもう少し細かく、悩みの相談も受けている。問題がなくても内容は確認している。

アンケートを 4 回に増やし、もっと簡単に答えられるような設問にした。いじめた、いじめを受けた、いじめを見たという設問により、いじめの抑制もなっていると考え。いじめられたという件数がいじめたという件数よりも多い。いじめているつもりではなくても、いじめられていると感じている。認識の違いもある。認知件数は教員がいじめと判断したもの。

○食育の推進について

<委員の意見等>

保護者の立場として、家庭との連携、保護者との取組に関する記述があるが、PTA としても保護者に対する思いもある。保護者像、家庭像をどのように捉えているのか疑問に思うこともある。

例：食育 給食はいいが、家庭の食事が問題という意見も聞こえる。これは不本意である。保護者の評価はどうか。それを伝えるべきである。

教育委員会として、どこまで踏み込めるか悩むところなのではないか。意識啓発までは積極的であるが、その先は進んでいない。どうしていくかが問題と考える。NO テレビなども実効的な取組とあるが、何をするのか見えてこない。議論されていることを伝えることも重要。親育ちなど珍しく非常に重要な取り組みであると思う。

<教育委員会の考え方>

朝食の摂取率はなかなか 100%にならない。家庭での話である。誰と食べるかも大事である。心外と思われる保護者もあるだろうが、一部の家庭でももう少し頑張りを期待する。p.26 に「子ども手づくり弁当の日」の記述がある。自分の食事を自分で作ることが究極の食育と考える。

記述方法等について

○全般について

<委員の意見等>

資料の添付、カラー印刷は見やすい。

例：p.5 実践発表を行ったとあるが、その結果どうなったのか、何が分かって、何が課題なのかを記述すべき。p.7 スキルアップ学習の質を高めるとあるが、どのように高めるのか知りたいところ。考えているところの概要でもよいので示してほしい。わかる授業づくりで、実際の授業について助言したについても、その結果どうなったのかが大切。研究主任会の充実についても同様。

整理の仕方について、取組内容と課題ではなく、取組の分析が必要であり、分析の結果が課題となると考える。分析の記述は必要であるので、記述方法を統一したほうがよい。「目標・現状・課題」が見やすい。次回からの修正を期待する。

○教職員のスキルアップについて

<委員の意見等>

教師塾セミナーの内容を詳細に報告したらどうか。

○子供の権利についての学習の充実について

<委員の意見等>

子どもの権利について、どういう研究が必要かを記述したらどうか。

○研究指定の見直しについて

<委員の意見等>

研究指定について、学校でどう捉えられているのか記述したほうがよい。学校は負担となっていないか、学校が求めるものと合っているのか検討も必要なのではないか。インクルーシブ教育については、学校自ら手を挙げたことはたいへん珍しい事例である。積極的に記載してほしい。

○危機管理体制の強化

<委員の意見等>

危機管理体制、教育委員会としても大切な取組であり、より具体的な事業を示したほうがよいのではないか。

以上

第3章 生涯スポーツ推進プランの点検および評価

生涯スポーツ推進プランは、生涯スポーツ社会の実現をめざした平成17年度から10年間の計画であり、生涯スポーツ普及啓発、地域スポーツ推進、競技スポーツ推進の3つの分野に10の基本施策のもと、具体的な施策ならびに実施事業を体系付けて取り組んでいます。

1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します

① 取組内容

ア 区体育委員・自治会役員等を対象にスポーツ推進委員との交流会を実施し、冊子「軽スポーツの紹介&用具の貸出し」を配布。誰でも楽しむことのできる軽スポーツが各地域で実施されました。

イ 多治見市での国体デモスポ競技となったドッジビー、オリエンテーリングの体験教室を開催しました。多くの子どもたちが参加し、国体の機運を盛り上げました。また、8月4日を「ラジオ体操の日」に制定し、ラジオ体操の普及に取り組んでいます。

ウ 障がい福祉サービス施設を訪問した軽スポーツ体験会の実施や、大会行事、スポーツ体験会などの実施によって、スポーツに親しむ機会を提供しました。

エ スポーツ未経験の児童を対象に「スポーツ体験フェスティバル」を開催しました。多種目のスポーツ体験コーナーを設け、専門指導者の下、初めて体験するスポーツの楽しさを知り、スポーツに親しむきっかけづくりの場を提供しました。

② 課題・今後の方向性

ア 職場のレクリエーションとして軽スポーツに親しむための働きかけなど、多方面への普及活動を行います。

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

① 取組内容

ア 教室や講座は、概ね計画に沿って実施しました。

イ 各担当部署の事業を通して健康の保持増進、体力向上のためのプログラムは順調に行われました。

ウ 幼児期における運動の必要性の認識と体力低下の課題に対応するため、家庭教育学級や参観日で、子どもの体力づくり講演会の開催や親子での体を使ったふれあい遊びを実施しました。

幼稚園・保育園では、計画的に体を使った遊びを展開し、園児の体力向上に取り組み、公民館や児童館、児童センターにおいても子ども関連事業で運動遊びを実施しました。

教育委員会では、文部科学省からの委託を受け、「幼児期運動指針」を有効に活用し、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎等を培うための実践研究を行いました。

- エ 幼児期から児童期にかけては、笠原体育館で「子ども運動能力向上事業」を実施し、運動動作の習得を目指しました。
- オ 児童期から少年期では、教育委員会において「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」に取り組みました。小学校では、授業開始前の朝活動において運動が展開され、体力づくりを実施しました。また、軽スポーツでは、あそびましようの会を小学校3箇所で開催しました。
- カ 青年期から壮年期及び高年期にかけては、健康・体力づくりに、体育館のトレーニング室が年間を通じて多くの人に利用されました。笠原体育館ではトレーニング室利用者を対象に、「ウォーキング愛好者向け講習会」や「お悩み改善クリニック講習会」などの運動プログラムを提供しました。総合体育館においても各種プログラムを用意して個別相談に応じました。保健センターでは、ウォーキング事業やヘルスアップ事業などの健康教室を開催、高齢福祉課でも元気アップ体操講座などを実施しました。
- キ 10月第2土曜日に軽スポーツに親しむ日として、市民団体や企業、大学、スポーツ推進委員等との連携により「元気な多治見！うながっポーツの日」を開催し、多数の来場者がありました。

② 課題・今後の方向性

- ア あそびましようの会は小学校3箇所で開催し、多くの子どもが参加していますが、主催者で用意した軽スポーツなどを体験するだけで終わっており、子どもたちの独創性が育つような新しいプログラムを創意工夫し、展開することが必要です。
- イ 子どもの体力づくりについては、プログラムを工夫した事業に取り組んでいきます。
- ウ 小学校では朝活動で体力づくりを実施していますが、朝の運動時間の確保が困難となってきたため、朝時間に限定せず、一日の中で体力づくりの時間を確保して実施するよう工夫します。

(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとします

① 取組内容

市民が望むスポーツ情報は、施設（利用料金、利用方法、申込方法など）に関すること、教室や活動団体に関すること、イベントに関することなど様々です。指定管理者がホームページによる施設、イベントの情報発信を行いました。その他広報紙やメールマガジン、FM たじみ、各課の情報紙の発行などにより情報提供を行いました。

② 課題・今後の方向性

- ア スポーツに触れたことのない人、行ったことのない人がスポーツに取り組むきっかけとなるような情報提供の仕方考えることが必要です。

(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します

① 取組内容

- ア 多治見市のスポーツ施設は、すべて指定管理者が管理し、民間ノウハウを生かした運営を行っています。

イ スポーツ施設の貸し出し（マレットゴルフ場を除く）受付は、市役所、地区事務所、市内の体育施設、文化施設で行っています。平成 24 年度からインターネットからの予約が可能な新しい公共施設予約システムを導入しました。土、日、祝日も市内の体育施設、文化施設で施設の貸し出し受付を行っています。

ウ スポーツ施設の利用料金の還付については、指定管理者が異なる施設であっても、互いの窓口でできるようになっています。また、学校開放における空きコマ利用について、地区事務所での申請と支払ができるようになりました。

エ 施設の機能性を維持するため、修繕整備を実施しました。

② 課題・今後の方向性

ア 施設の適正な維持管理及び計画的な修繕整備を行うことと、そのための費用の確保が必要です。

2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします

(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します

① 取組内容

ア こいずみ総合クラブでは、児童、生徒及び一般のクラブが安定して活動されており、施設利用などの支援を行いました。

イ 子どものスポーツ活動の在り方について、「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの説明を指導者や保護者、学校等に対して継続して行い、啓発に努めました。

② 課題・今後の方向性

ア 新たな総合型クラブの設立に結びつくような、地域各々の実態に応じた、スポーツの裾野を広げていく方法を検討していく必要があります。

イ ジュニアクラブ活動については、代表者や指導者の交代、学校教員の異動などにより、制度の引継ぎがスムーズに行われず、毎年同じ問題が生じているため、引き続いてジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを説明し、理解の啓発に努めていく必要があります。

(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります

① 取組内容

ア だれもが参加しやすい軽スポーツの紹介やイベント情報を、研修会や広報紙、ホームページなどを通じて提供しました。

イ 障がい者スポーツの推進については、スポーツ推進委員が障害福祉サービス施設を訪問して体験会を実施し、軽スポーツの普及に努めるとともに、イベントへの参加を促しました。また、市民健康マラソン大会には、市内の障がい者施設から多くの参加があり、障がい者と健常者と一緒になってスポーツを楽しむ機会を提供できました。

② 課題・今後の方向性

ア 障がい者スポーツへの取り組みは、所轄庁の違いによる情報不足や、障がい者がスポーツを行う上で必要な配慮などを考慮し、福祉行政部署や県障害者スポーツ協会、障がい者団体や障がい者施設などと連携を図って推進していく必要があります。

(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります

① 取組内容

ア 「する」スポーツとして、市民総合体育大会、健康マラソン大会、市民マレットゴルフ大会、市民グラウンドゴルフ大会などを開催しました。市民団体が運営した多治見キンボール大会では、キンボール講師を招いて講習会を開催しました。

イ 有名選手によるスポーツ指導では、卓球の元日本代表選手による指導教室、元プロ野球選手による野球教室のほか、大学テニス部による集中講習会を開催しました。

ウ 「観る」スポーツでは、中部実業団陸上競技選手権大会を招致し、トップアスリートたちが繰り広げる競技観戦の機会を提供しました。ぎふ清流国体では、空手道と高校軟式野球の会場地となり、多くの市民が全国レベルの競技スポーツを身近で観る機会を提供できました。

エ 「ささえる」スポーツでは、「元気な多治見！うながっポーツの日」や市民グラウンドゴルフ大会、マレットゴルフ大会で中学生のボランティアが、総合体育館で行われた車椅子バスケットボール大会では高校生のボランティアが大会を支えました。

② 課題・今後の方向性

ア 「ささえる」スポーツボランティアは中高校生が中心であり、学校の協力を依存したものとなっているため、一般のボランティアとともに主体的に養成していく必要があります。

(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します

① 取組内容

ア 体育協会とスポーツ推進委員の広報紙を通じて、地域スポーツ活動を紹介しています。また、スポーツ推進委員会、区体育委員長、レクリエーション協会との合同研修会を開催し、情報交換を行いました。

イ スポーツ推進委員は、東海四県、岐阜県の研究大会において、他都市との交流を行っています。

ウ 市民団体との協働による多治見キンボール大会では、駒ヶ根市と交流し、講習会等を実施しています。その他、サッカー、ソフトテニスなど、個々の競技団体において他都市のチームを招いた大会を開催しています。

② 課題・今後の方向性

ア 体育協会やスポーツ推進委員の活動、自治会、子ども会、PTAなどさまざまな団体のが、活発に活動している様子を広く紹介することが必要です。

3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります

(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します

① 取組内容

ア 指導者養成講習会を体育協会や文化スポーツ課が開催し、指導者の資質向上と指導者数の確保に努めています。

イ ジュニアクラブ・部活動の指導者に対して「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発説明会を開催し、発育・発達期における指導の在り方に対する理解を促しました。

② 課題・今後の方向性

ア ジュニア期のスポーツ指導について、正しい知識と責任をもって指導活動が展開できる指導者の養成を図る必要があります。

イ 体育協会公認登録指導者をジュニアクラブのニーズに応じて派遣する仕組みの検討が必要です。

(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

① 取組内容

ア 体育協会では、加盟団体各種目でジュニア対象の特別強化事業を実施しました。

イ トップアスリートによる指導では、元日本代表選手の卓球教室、元プロ野球選手による野球教室のほか、大学テニス部による集中講習会を開催しました。陸上競技では、県内都市対抗駅伝に代表選手を選抜して出場するなど、競技力向上を目指した育成事業を実施しました。

② 課題・今後の方向性

ア ジュニアの競技力向上のためには「する」だけでなく、一流選手のプレーを観るなど、身近で触れることのできる機会を設けることや、強化選手を選抜して取り組むシステムの構築などの検討が必要です。

【平成 25 年 7 月 30 日 平成 25 年度第 1 回多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】

○ライフステージに適したスポーツと健康増進、体力向上のためのプログラムを提供します

＜委員の意見等＞

子どもたちの独創性が育つような新しいプログラムを創意工夫とあるが、具体的にどのようなものがあるのか記述するとよい。

子どもの体力低下を指摘しているが、幼児期では楽しく運動していても、小学校になると苦手意識が生じる。ネックになっていると考える。多治見の子どもにも見受けられるのか。どうアプローチするのかである。

＜教育委員会の考え方＞

実践の中で「有能感」と表記。運動が苦手な子に対し、わずかな変化を積極的に認めていくことが必要と考える。小中の体育授業では、苦手な子により変化を見出すことを教員に意識させていく。

○だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図りますについて

＜教育委員会の考え方＞

「障がい者スポーツ」は平成 24 年度まで福祉課の所管であったが、スポーツ基本法が改正（平成 23 年度）され、25 年度から文化スポーツ課となった。福祉という考え方からスポーツとしての考え方へ転換。健常者、障がい者ともに同じスポーツとしての扱いとなる。

○選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

＜委員の意見等＞

有名選手からの指導とあるが、スポーツクラブとの交流などは実施しているのか。FC 岐阜については、県全体として支援が必要であるが、多治見での支援も必要なのではないか。強い実業団もある。団体をどの程度把握しているのか。リストはあるか。活用の積極的な働きも必要なのではないか。

以上

第4章 第6次総合計画（教育分野）の点検および評価

「人が元気、まちが元気、多治見」と、元気をキーワードとした多治見市第6次総合計画は、6つの政策分野で構成されています。

平成24年度からの4年間（2012年～2015年）を迎え、「人財育成」を見直しのポイントに改訂、「もっと！人が元気！まちが元気！多治見」の実現を目指しています。

教育委員会部局所掌分については、教育・文化に関する分野で4つの施策（学校教育、文化、生涯学習、スポーツ振興）、35の基本計画事業を掲げ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、生涯スポーツの普及、促進、競技スポーツの振興に取り組んでいます。

文化と生涯学習の一部、スポーツ振興は文化スポーツ課が所掌しており、記載は省略します。

また、教育基本計画（第2章に記載した個別計画）との共通事業が多いため、本章では特徴的である抜粋事項のみを記載します。

1 確かな学力・体力と豊かな心を育む教育を推進します

- (1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します

第2章 教育基本計画の点検および評価 2－(2) 等に記載

- (2) ○習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき、「いきいき遊び・脳活学習」、「早ね・早おき・朝ごはん運動」、「ボランティア活動」等を進めます

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(1)、3－(1)、4－(3) 等に記載

○多治見式体力トレーニング（体トレ）の効果的な方法を調査検討し、実施します

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(1) 等に記載

○学校給食を充実するとともに食育を進めます

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(5) 等に記載

- (3) 教育基本計画を定期的に見直し、推進します

本件（教育行政評価委員会）

- (4) 小中学校の英語指導を充実します

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(3) 等に記載

- (5) 不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(7)、2－(1)、(6) 等に記載

- (6) キキョウスタッフの配置を充実し、特別支援教育を推進します

第2章 教育基本計画の点検および評価 2－(3) 等に記載

- (7) 笠原地区における幼保小中一貫教育を推進し、他地区への拡大を検討します

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(3)、4－(1) 等に記載

- (8) 地域における優れた知識・技能を有する「人財」を教育活動に活かします

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(2)、4－(6) 等に記載

- (9) 保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします

第2章 教育基本計画の点検および評価 4－(2) 等に記載

- (10) 教職員の教育力を充実します

第2章 教育基本計画の点検および評価 1－(8)等に記載

2 学校教育環境を整備・充実します

- (1) 池田小学校を建替えます

① 取組内容

- ア 平成21年度池田小学校建設検討委員会設置。基本設計完成、平成22年度に実施設計を完成しました。
- イ 平成23年度に入札実施。2ヵ年の事業として契約締結し着工しました。平成23年度末には屋内運動場が完成し、供用を開始しました。また管理・普通教室棟もほぼ完成しました。
- ウ 平成24年度10月に新校舎が完成し、11月に供用を開始しました。
- エ 旧校舎の解体、外構工事等を行い、H25年3月に完成、H25年4月正式に開校します。

- (2) ○南姫小学校のプールを整備します

① 取組内容

- ア 平成22年度に屋内運動場建替工事を実施、完成しました。
- イ 平成23年度においてプール建替工事の実施設計を完成しました。当初通常のプールの予定でしたが、国の第3次補正予算に申請し、「浄水型屋外プール」として補助決定を受けました。これは非常時にプールの水を飲み水に浄化できる装置を常備した多治見市で初めてのプールとなります。
- ウ 平成24年7月に工事契約の契約を行い着工、平成25年3月に完成しました。

○昭和小学校の体育館を建て替えます

① 取組内容

- ア 昭和小学校体育館の土地に関係する書類・文献等を整理し、建設の経緯や土地の権利を明らかにしました。
- イ 相続等により当該土地の地権者数が多いため、順次、連絡・建築の同意等を進めています。

② 課題・今後の方向性

- ア 平成25年度に設計ができるよう、地権者への連絡・建築の同意等を進めています。

- (3) 調理場整備計画に基づき、学校給食調理場の施設設備を進めます

① 取組内容

- ア 北栄小学校の隣接校対応調理場については、H20年9月着工、平成21年7月に完工いたしました。調理員や学校栄養職員に配置、配送受配校の組換え、必要備品購入を行い、9月から供用開始しました。これに伴い、高根調理場の閉鎖、解体工事を行いました。
- イ 単独・近接校対応調理場方式により、調理場を整備する「調理場整備計画」について、検討しました。

- (4) 情報教育を推進するため、学校ICT (information and communication technology) 設備を更新します

第2章 教育基本計画の点検および評価 2－(8)等に記載

- (5) 地域と連携し、子どもの安全確保に努めます

第2章 教育基本計画の点検および評価 3- (2)、4- (5) 等に記載

- (6) 学校（教育）フォーラムを開催し、開かれた学校づくりを推進します

第2章 教育基本計画の点検および評価 3- (3)、(5) 等に記載

- (7) 創意工夫を重ねた特徴ある学校づくりを支援します

学校教育活動充実推進事業費交付金制度を定め、学校の教育課程に位置付けられ教育目標を達成するための基本方針に基づく事業について、1校当たり30万円を交付しています。

3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります

- (1) 指定文化財・埋蔵文化財を保護します

① 取組内容

ア 国指定文化財永保寺観音堂の保存修理事業を国、県の補助を得て実施しました。また、永保寺防災施設保守点検、防災施設水道料補助、永保寺庭園環境保全（剪定）などを実施しました。

イ 市指定文化財新羅神社社殿の保存修理を始めました。

ウ 新たな文化財指定に向けて調査を行いました。

エ 各種開発事業に伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その記録保存に努めました（砂田総作・権現遺跡、七ツ塚遺跡、細峯3号窯）。

② 課題・今後の方向性

指定文化財の保存修理事業について、補助事業にて対応していますが、概して所有者の負担額が大きいため、実施が先延ばしとなるケースが出てきています。

- (2) 文化財や伝統文化の普及啓発を推進します

① 取組内容

ア 文化財保護センター企画展（2回）、市役所1階ロビーでのミニ展示（通年）を実施しました。企画展に合わせた市民向け文化財講座や、遺跡発掘現場での夏休み子ども発掘体験講座を開催しました。

イ 文化財保護センターだより（自然と人の文化）、遺跡発掘調査報告書などの刊行物を発刊し、広く配布しました。

② 課題・今後の方向性

企画展示への入館者の増加を図る方策を検討します。

- (3) 歴史的文化資料を収集し、保存し、活用します

① 取組内容

ア 西浦家に伝わる古文書の分類、整理、データ化を進めました（図書館郷土資料室委託）。

イ 市民等から寄贈された歴史民俗資料の分類整理を行い、その収集保存活用を図りました。収蔵品の一部については、学校用貸し出しセットとして整理し、小中学校での授業に活用してもらえるよう働きかけました。

ウ 他の博物館、資料館に収蔵品を貸し出し、資料の有効的な活用を図りました。

エ 収蔵品の増加に対応するため、美濃焼卸団地内に収蔵施設を整備しました。

4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

(1) 青少年の健全育成を推進します

第2章 教育基本計画の点検および評価 4－(3)等に記載

(2) 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子の良好な関係を築きます

第2章 教育基本計画の点検および評価 3－(3)等に記載

第5章 その他教育委員会事業

1 子どもの健康・体力づくりたじみプラン

【目標】

多治見市の幼児・児童及び生徒が健康の保持増進を図り、生涯にわたって運動に親しむことができる技能及び知識を身に付け、「運動が好き、楽しい、得意」になる教育の推進を目的とする。

【現状】

平成23年「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」を推進するために、「多治見市子どもの体力向上推進委員会」を設置した。「多治見市子どもの体力向上推進委員会」は平成23年度に4回の会議が行われ、平成24年度からの「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」実施に向けての検討が行われた。

平成24年度は、各園、学校での「健康・体力アッププラン」の推進、体力テストの実施、健康・体力向上に関する情報発信、小学校における「多治見運動技能スタンダード」の活用等が行われた。また、文部科学省の委託を受け、幼児期運動促進研究事業を行った。

平成23年度に公立幼稚園・保育園、小・中学校で体力テストを実施した。小学校5年生男子で全国と比較すると、8種目中4種目で全国平均を下回った。小学校5年生女子では、8種目中6種目で全国平均を下回った。中学校2年生男子で全国と比較すると、9種目中4種目で全国平均を下回った。中学校2年生女子では、9種目中8種目で全国平均を下回った。なお、50m走は小学校5年生男女、中学生1～3年生すべてにおいて全国平均を上回った。逆に握力は、すべての学年において全国平均を下回った。

平成24年度にも公立幼稚園・保育園、小・中学校で体力テストを実施した。小学校5年生男子で全国と比較すると、8種目中5種目で全国平均を上回った。小学校5年生女子では、8種目中5種目で全国平均を上回った。中学校2年生男子で全国と比較すると、9種目中6種目で全国平均を上回った。中学校2年生女子では、9種目中4種目で全国平均を上回った。

【課題（今後の方向性）】

子どもたちの体力低下は、幼児からの活動時間の減少が大きな問題とされている。

幼稚園、保育園、小・中学校において取組を進めるとともに、保護者の理解、協力を進める必要がある。また、幼児期の取組を進めるにあたっては、公立幼稚園・保育園だけでなく、私立幼稚園への働きかけも必要となってくる。

小学校での取組においては、児童数、運動場の広さや遊具の整備状況等、環境の差が大きい。各学校の体力向上主任がリーダーシップを取り、「健康・体力アッププラン」を如何に進めるかが課題となる。

中学校においては、健康・体力向上にすぐに結び付くような取組の推進が難しい。現在、学校で進めている取組をより効果的に進めていくことが課題となる。

2 脳活学習

【目標】

「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指して、学習の効率化を図るために脳科学を導入し、学習習慣の向上と自己肯定感の育成を図る。

【現状】

平成 20 年度に小学校の授業で基礎的基本的習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組として脳活学習が導入された。平成 21 年度より幼稚園・保育園、中学校へ活動を拡大した。また、脳活学習を推進するための組織として、平成 20 年度より「習慣向上学習指導研究会」を開催している。「習慣向上学習指導研究会」では、いきいき遊び、脳活学習、スキルアップ学習の学習方法等について交流し、ノウハウの蓄積を図っている。

幼稚園・保育園では、「いきいき遊び」として脳活学習を位置付けている。「いきいき遊び」は、瞬時に物事を判断する集中力や頭を使う心地よさ考える楽しさを身に付けさせ、学習習慣の素地を養っている。また、効果的に認めることで、「やればできる」という自信と自己肯定感を養っており、保育士へのアンケートでも効果が実証されている。併せて、椅子に座る習慣、集中力を身に付けることで小1プロブレムの解消に効果が表れている。

小学校における脳活学習では、瞬間的な集中力とともに持続的な集中力を高めることもねらいとして、授業の効率化による学力向上を目指している。実際に、IQの向上や習得事項の定着に効果が上がっている。

中学校では、基礎基本の定着により授業の効率化を図ることで学力向上を目指している。また、平成 23 年度より「いきいき遊び研究推進委員会」を設置し、特別な支援を要する園児・児童に対するいきいき遊び、脳活学習の効果を検証している。

各園・学校に配布したタブレット端末は、保育士・教師の工夫により有効活用されている。学校の個別の予算等で購入している学校も増えている。

【課題（今後の方向性）】

平成 23 年度より「いきいき遊び」をより効果的に行い、教材の共有化を図るためにタブレット端末を導入した。平成 24 年度以降、計画的に全公立幼稚園・保育園、小・中学校にタブレット端末を導入する計画である。

平成 23 年度の教育フォーラムでは、幼稚園、小学校、中学校での実践発表を行い、「習慣向上学習指導研究会」での実践交流も含めて全園・学校での脳活学習の充実を図っているが、園・学校による温度差が生じていることも大きな課題である。

また、中学校におけるスキルアップ学習についても、教務主任会の働きかけにより、国語、社会、数学、理科、英語において全ての学校で実施されているが、継続性については課題となっている。

3 習慣向上プロジェクトたじみプラン

【目標】

基礎的内容の反復学習によって集中力を培うなど、学校・家庭における学習習慣の向上、「早寝・早起き・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」等の家庭における生活習慣の向上、地域社会におけるボランティアや地域活動への参加によるまちづくり意識の向上等を図ることにより、子どもの自立「子育て」を支える教育を推進する。

【現状】

「生活習慣の向上」「学習習慣の向上」「まちづくり意識の向上」を柱として、平成 20 年度よりプランの推進が進められている。「習慣向上プロジェクトたじみプラン推進委員会」を設置し、プランを推進している。

「生活習慣の向上」では、「家族の約束十二か条」を設定し、PTAと連携しながら毎年重点項目を設定し、推進している。平成 22 年度からは重点項目を「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。」「NOテレビ NOゲーム」の日をつくり、家族団らんに努めましょう。」「携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。」「授業参観や子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加しましょう。」の4つに設定して取り組んだ。平成 25 年度からは、「新・家族の約束十二か条」として表現をより分かりやすいものにした。

「学習習慣の向上」においては、「習慣向上学習指導研究会」と連携を取り、幼稚園・保育園におけるいきいき遊び、小・中学校における脳活学習、スキルアップ学習の推進を進めている。「習慣向上学習指導研究会」では、いきいき遊び、脳活学習、スキルアップ学習の学習方法等について交流し、ノウハウの蓄積を図っている。また、平成 23 年度より「いきいき遊び研究推進委員会」を設置し、特別な支援を要する園児・児童に対するいきいき遊び、脳活学習の効果を検証している。

「まちづくり意識の向上」では、ボランティアや地域活動の推進と多治見を知る学習の推進を進めている。特に、ボランティア活動の充実のために連合生徒会と連携を図りながら中学生が積極的にボランティア活動に参加する取組を行っている。

【課題（今後の方向性）】

「生活習慣の向上」においては、各学校のPTA本部と連携を取って「新・家族の約束十二か条」を啓発していく必要がある。また、朝食欠食率が下げ止まりとなった状況の中、朝食の質を高める啓発を進める必要がある。

「学習習慣の向上」においては、幼・保と小・中の連携、中学校におけるスキルアップ学習の拡大が課題である。

「まちづくり意識の向上」では、ボランティア活動が各学校独自で行われており、連合生徒会で協議し、多治見市全体で取り組んでいく方策を検討していくことが課題である。

4 多治見市子どもの読書活動推進計画

【目標】

「多治見市子どもの読書活動推進計画」は読書活動を通して、自立していくための「力」を身に付け、社会を創る子どもの育成を目指し、「読書を楽しむ」（成長の過程に応じた、読み聞かせや本との出会いを通し、読書の喜びを感じることができるようにする）「読書から学ぶ」（読書によって新しい世界と出会い、知識を得ることや考えを深めることができるようにする。他者とのコミュニケーションのなかで読書の良さを体験できるようにする。）の二つを目標としている。

【現状】

「多治見市子どもの読書活動推進計画」は平成 23 年 3 月に策定された。「読書を楽しむ」「読書から学ぶ」を目標とし、目標の達成指標として、「多治見市読みきり図書」の「読みきり賞」の受賞者を、小学校で 100%、中学校で 50%としている（平成 27 年度までの目標）。

この推進計画を進める中心の組織として「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、読書活動推進計画の推進状況の確認と評価を行っている。また、各小中学校から図書主任の教員が参加し、図書主任会を開いて市図書館との連携や新刊購入の在り方、読書指導及び読書活動推進について検討を行っている。

「読書を楽しむ」目標を達成するために、図書の充実などの「本との出会いづくり」と読み聞かせや読書時間の確保などの「読書を楽しむ習慣づくり」を基本方針としている。また、「読書から学ぶ」目標を達成するために、情報資料センター機能の向上等「本から学ぶ力づくり」と物語絵や読書感想文の活動の充実等「自分の考えを表現する機会づくり」を基本方針としている。

「多治見市読みきり図書」の「読みきり賞」の受賞者については、平成 23 年度は小学校で 80.9%、中学校で 6.0%であった。平成 24 年度は小学校で 93.8%、中学校で 17.5%であった。

【課題（今後の方向性）】

中学校における「多治見市読みきり図書」の読破率が低いことが大きな課題である。確実な取組を行っている学校の実践を広めていく必要がある。

5 親育ち4・3・6・3たじみプラン

【目標（位置づけ・ねらい）】

多治見市教育基本計画「たじみ教育生き生きプラン」に基づき、“親が育てば子どもも育つ”、親も子どもの成長段階に応じ、共に成長していく「親育ち」を支援する取組。子どもを妊娠中から子どもが中学生の期間に渡って、「家族であいさつを交わすこと」「親子で本を読むこと」「親子でじっくり話すこと」を大切に、親子が良好な関係を築き、子どもの健やかな成長につなげることをねらいとしている。

<現状>

①取組み

共通

- 既存事業を親育ち事業として位置づけながら、親育ち事業の充実を図った。
- 親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局会議を開催し、市内部の連携を図った。
- 親育ち施策について、親育ち支援委員会が、調査検討、提案を行った。（年3～5回）

学ぶ

- 親育ち講演会を開催した。

<24年度実施状況>

- ・ 教育フォーラム 親育ち講演会（講師：相田一人氏、8/26、557人参加）、さわらび教育講演会（講師：別府哲氏、6/9、187人参加）、親育ち講座（笠原モデル校区事業、マタニティヨガと交流、10人参加）、子どもの権利学習講座（3回、講師：塚本岳氏、各回20人参加）、子どもの権利セミナー（小学校保護者対象子育て交流会形式、3/4）

- 幼小中学校家庭教育学級の充実を図った。

<24年度実施状況>

- ・ 東濃地区家庭教育リーダー研修会に市内小中学校教頭が参加（20校）。
- ・ H24 家庭教育学級の実施状況について小中学校アンケートを実施、方向性を探った。

- 教育お届けセミナーの充実を図った。

<24年度実施状況>

- ・ 習慣向上に関する講演会の開催（幼稚園9回、保育園1回、ファミリーサポーター1回、合計参加人数約700人）
- ・ 情報モラルに係る講演会の開催（幼稚園2園、小学校2校、中学校3校）
- ・ 2発達支援センターで就学指導説明会、個別保護者懇談会（各2回）を実施

- 妊娠期から乳幼児期の相談・交流事業等親育ち事業の充実を図った。

<24年度実施状況>

- ・ ママパパスクールを開催（2月現在14回、172組344人参加）。
- ・ マイ保育園・マイ幼稚園事業について、10ヶ月健診で周知（対象500人）のほか、関係機関の会議等で事業内容の周知を図った。（登録数：109件）

広げる

- 親子体験活動の充実を図った。

〈24 年度実施状況〉

- ・ 親子向け得意セミナーを実施（夏休み中に 12 講座を開催。野焼き教室、科学教室等、参加者合計 360 名）。

○妊娠期から小中学校期にわたり、多様な機会を捉え、親育ち情報の提供充実を図った。

〈24 年度実施状況〉

- ・ 母子手帳交付時、10 ヶ月児健診、1 歳半健診時に親育ちプランについての内容を盛り込んだ読本を配布。（母子手帳交付数 679 人、乳幼児健診受診数 4 ヶ月健診 709 人 ・ 10 ヶ月児健診 709 人、1 歳半健診 742 人、3 歳児健診 774 人※1 月末現在）
- ・ 親育ちリーフレットを、各小中学校の入学説明会、PTA 総会で配布し、説明を実施した。（リーフレットは、入学説明会用《小・中》、PTA 総会用《小・中》計 4 種類作成）
- ・ 親育ちコラムを配信、各小中学校の学校報で毎月掲載した。
- ・ 親育ちニュースを 2 回発行（HP にて）
- ・ 親育ちつうしん第 3 号を交流版として発行、2 モデル校区に回覧・配布
- ・ 親育ち DVD を作成・配布（配布先：各小中学校、親育ち事務局等／視聴機会：東濃家庭教育リーダー研修会、中学校保護者役員会等）

○学校で「子ども手作り弁当の日」を実践した。

〈24 年度実施状況〉

- ・ 養正小、共栄小、北栄小、小泉中で実施したほか、南姫小では「親子でお弁当づくり」を夏休みに実施。

手をつなぐ

○家族の約束十二か条について、市 P T A 連合会と連携し啓発を進めた。

〈24 年度実施状況〉

- ・ 家族の約束十二か条三行詩コンクールを市 P 連と共催。単 P の協力を得ながら実施。参加者 667 名。優秀者 16 名を表彰
- ・ 十二か条についての家族の取組みを取材し、広報啓発（市 P 連広報誌）

○ 文化振興事業団や体育協会が親育ち、親子体験講座を親育ち事業を実施した。

〈24 年度実施状況〉

- ・ （公民館）子育て講座、親子工作、親子ヨガ、親子料理、ひよこの広場（乳幼児親子交流）、With KIDS カフェ（乳幼児親子交流）ほか
- ・ （体育協会）親子テニス教室、幼児期に必要な体操教室 ほか

○青少年まちづくり市民会議が、親子対象行事や親育ち啓発事業を実施した。

〈24 年度実施状況〉

- ・ 青少年まちづくり市民大会（11.17）で、挨拶をテーマにしたパネルディスカッションを行い、家庭へも啓発。

○親育ち支援委員会の提案により多治見中学校区及び笠原中学校の 2 校区を親育ちモデル校区とし、関係団体(※)や事務局が事業を推進した。

※関係団体・・・児童館、公民館、民生児童委員、幼稚園・保育園、小中学校、まちづくり市民会議、NPO まいて、おやじの会等

〈24 年度実施状況〉

(多治見中学校区)

- ・ 5 校会議の開催と 5 校あいさつ運動を実施 (3 回)
- ・ 青少年まちづくり市民会議で自治会長、子ども機関等の連絡会を開催 (3 回)

(笠原中学校区)

- ・ 4 期施設を中心に、親子の交流機会づくりを数多く開催
- ・ 学力向上に向けたリーフレットを発行するなど一貫教育で家庭教育を支援
- ・ NPO まいてが生涯学習講演会を実施
- ・ 4 期関係者連絡会を開催
- ・ モデル事業としてマタニティ講座を開催

(両校区)

- ・ 親育ちつうしんを発行 (両校区交流版) し、モデル校区に回覧。

【課題 (今後の方向性)】

25 年度親育ち 4・3・6・3 たじみプラン構想図に沿って事業展開していくことが、25 年度の課題となる。中身としては、各課が共通目標 (家族や地域でのあいさつ／親育ち・子育て事業の参加促進) を意識しながら、親育ちの重点事業を計画的に実施していくことである。なお、プラン策定や実行については親育ち支援委員会の意見を聴きながら修正をしながら実行していく。

平成 25 年度末で、第 1 期親育ちモデル校区事業が 3 年の区切りを迎えるため、第 1 期のまとめ、第 2 期モデル校区の選定、事業計画の策定等も 25 年度の課題である。

親育ちの取組みの輪を今後も広げていく必要がある。文化振興事業団が公民館で行う親子対象事業、社会福祉協議会が行う子育てサロンなどの地域福祉事業とも連携を図り、実施状況を確認し価値付けを行いながら、良好な取組みを他地区にも広めていけるとよいと考える。

【平成 25 年 7 月 30 日 平成 25 年度第 1 回多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】

○読書活動推進計画について

＜委員の意見等＞

読書活動推進計画において、中学校の読破率が低い。具体的な進め方として読書を楽しむ、読書から学ぶで、他者とのコミュニケーションを図るとあるが、共通の本でテーマを設定してクラスで討論することがあるのか。

＜教育委員会の考え方＞

教育委員会ではテーマを決めていない。学校でやっている可能性はある。読破率が低いことについて、読みきり図書 10 冊を指定していたが、興味、関心の分野が違うということから、13～15 冊に増やした。その中から 10 冊読みきる方式に変えた。

読みきり図書でなければ本は読んでいる。読みたい本と読ませたい本が違う。読ませたい本の読破率を上げたい。

第6章 平成24年度決算

款 項 目	予算の執行		執行率(%)
	予算額(千円)	決算額(千円)	
10 教 育 費	5,665,603	5,223,777	92.20
1 教育総務費	259,473	251,303	96.85
1 教育委員会費	2,577	2,476	96.08
2 事務局費	208,693	203,523	97.52
3 教育研究所費	47,748	45,039	94.33
4 教職員住宅費	455	265	58.24
2 小学校費	2,228,502	1,936,423	86.89
1 学校管理費	452,987	429,979	94.92
2 教育振興費	48,260	42,245	87.54
3 施設建設改良費	1,727,255	1,464,199	84.77
3 中学校費	419,560	396,806	94.58
1 学校管理費	275,855	260,493	94.43
2 教育振興費	41,191	40,197	97.59
3 施設建設改良費	102,514	96,116	93.76
5 幼稚園費	412,030	358,784	87.08
1 幼稚園費	352,027	341,783	97.09
2 言葉の教室費	385	338	87.79
3 幼稚園施設改良費	59,618	16,663	27.95
6 社会教育費	1,145,441	1,112,342	97.11
1 社会教育総務費	24,876	24,064	96.74
2 文化財保護費	71,754	52,050	72.54
3 公民館費	637,098	628,514	98.65
4 学習館費	210,661	210,492	99.92
5 図書館費	136,425	136,420	100.00
9 文化財保護センター費	64,627	60,802	94.08
7 保健体育費	732,583	714,109	97.48
1 保健体育総務費	209,828	196,575	93.68
2 学校保健体育費	41,375	39,028	94.33
3 体育施設費	382,300	380,435	99.51
4 体育館費	99,080	98,071	98.98
8 学校給食費	468,014	454,010	97.01
1 学校給食総務費	46,761	44,563	95.30
2 学校給食調理場費	421,253	409,447	97.20

【平成 25 年 7 月 30 日 平成 25 年度第 1 回多治見市教育行政評価委員会での質問・意見】

○決算について

＜委員の意見等＞

市の指定文化財について、保存、修繕の負担はどこか。

＜教育委員会の考え方＞

3 / 4 が市、1 / 4 が所有者の負担であるが、市の予算の範囲内で協議する。

○教育基本計画後期計画について

＜教育委員会の考え方＞

園での取組をすべて取り入れる。

計画の進捗状況のまとめ方を検討する。図表化、自己評価、課題（次年度の取組）につなげる。

平成 25 年度年度末に評価いただくことになるが、最後にまとめてではなく、事前に情報提供していく予定である。

以上